

第4章で描いためざすまちの姿を実現するためには、この基本構想を市民と行政が共有し、本市の基本理念を示した箕面市まちづくり理念条例や箕面市市民参加条例などの趣旨に沿って、市民主体のまちづくりに取り組むことが求められます。そこで、本章では、「参画と協働のまちづくり」と「新たな地域経営によるまちづくり」を基本構想の全編を貫く視点としてその方針を定めます。

第1節 参画と協働のまちづくりに関する方針

市民ニーズの多様化、複雑化など社会経済情勢の変化の中で、従来は家庭や地域が担ってきた個別的、地域的な課題を、行政が公共サービスとして担うようになり、さまざまな取組を進めてきた結果、行政サービスの領域はさらに拡大してきています。しかし、昨今の厳しい財政状況のもと、今後も行政がすべての課題に対応していくことは困難です。

市民一人ひとりが地域の課題を身近に感じ、まちづくりのさまざまな活動に参画するとともに、「自助」・「共助」・「公助」の役割分担のもと、市、地縁団体やNPOなどの市民活動団体、公益団体、事業者など多様な主体が公共サービスを共に担う「協働のまちづくり」をさらに進めることが必要です。また、多様な主体が、開かれた自由な議論を通して、自分たちにとってよりふさわしい公共を創造していくことが今後重要になってきます。

参画と協働のまちづくり

- 市民は、一人ひとりがまちづくりの担い手としての意識を持ち、市政への市民参加・参画の機会を利用して意見を述べたり、自ら積極的に市民活動・地域活動に取り組みます。
- 市民活動団体は、まちづくりの担い手として、自己の責任に基づき、活動の目的及び内容を広く市民に知らせ、理解されるよう活動の充実を図ります。また、意欲のある市民がその活動に参加できるよう開かれた運営を行います。
- 事業者は、地域社会の構成員として積極的に地域活動に取り組むとともに、自らが持つ人材、情報、施設・設備、資金などの資源を活用して、市民活動の支援に努めます。
- 市と市民、市民活動団体、事業者などは、お互いの立場や特性を理解した上で、対等の立場で話し合い、力を出し合う機会を広げます。また、協働の取組やその成果を広く市民に公表します。
- 市は、市政に市民の意見を反映させるため、政策形成段階から市民が参画する機会を広げ、その情報は各種媒体を通して広く市民に伝えます。
- 市は、市民が市民活動・地域活動に参加しやすくするため、地域の情報を収集し、提供するとともに、市民活動団体などの活動を促進するためのさまざまな支援を行います。

第2節

新たな地域経営によるまちづくりに関する方針

低成長社会を迎えた今日、地方分権時代にふさわしい活力あるまちづくりのためには、前節の協働のまちづくりを進める一方で、不断の行財政改革を進めることが大きな課題です。「参画と協働のまちづくり」と「行財政改革の推進」は相互に補完し合っこそ効果を高めるものであり、今後の本市の発展には不可欠な要素です。

本市では、2003年（平成15年）2月に「箕面市経営再生プログラム」、2006年（平成18年）3月に「箕面市集中改革プラン」を策定し、さまざまな改革に取り組んできました。しかし、歳入面では、国の三位一体改革による税収減など恒久的な減収が見込まれるとともに、歳出面では、公共施設の維持管理や新たな市民ニーズへの対応も含め、今後極めて厳しい財政見通しとなっています。

効率性の高い行政サービスの実現を図るため、行政は経営資源である人・物・資金・時間の有限性を強く認識したうえで、今後もスリムで変化に強い行政経営と持続可能な財政構造に向けた改革を進め、市民、市民活動団体などと協働で地域経営に取り組む必要があります。

したがって、地域にある課題や資源、特性などを的確に把握し、地域全体を経営するという視点に立って、これらを市民・事業者・行政が共有し、課題解決の目標に向かって協働で取り組むことが重要になります。そして、第1節で述べた市民の参画と協働を基盤としながら、地域の特徴や強みを引き出し、最大限活用しながら、行財政の効率的な活動に資することが求められます。

新たな地域経営によるまちづくり

- 市の財政状況など市や地域の現状について市民に分かりやすく公表し、情報を共有することにより、市民の協働の担い手としての意識を高める一方、多様な市民の意見を市政に反映するために、市民が主体的にかかわれる仕組みづくりを進めます。
- 市民のニーズを的確に把握して効率的な行財政運営を進めるため、新たな市民意識の把握手法を導入します。
- 経営資源を中長期的にコントロールするため、複数年の財政運営計画など新たな取組を進めます。
- RESEARCH（現状把握）・PLAN（計画）・DO（実施）・CHECK（評価）・ACTION（対応）のRPDCAマネジメントサイクルを経営の基本として、施策の達成すべき目標を明らかにし、その成果や実績などを有効性と効率性の観点から総合的に評価します。また、RPDCAの各段階において市民が参画する機会を増やします。
- 業務改善・再構築の取組や市民との協働、近隣自治体との広域連携などを進め、業務の効率化と実効性を高めます。